

第3期松戸市子ども総合計画（案）に係るパブリックコメント一覧

- 1 意見募集期間 令和7年1月6日（月）～令和7年2月5日（水）
 2 意見提出者数 12者（個人：10・団体：2）
 3 意見件数 54件
 4 意見内容 下表のとおり

No	意見の内容（要旨）
(1) 計画全般について：1件	
1	本計画全体をみると、「施策の背景」「保護者の声」「統計データ」等の背景や根拠等が具体的に示されており、合理的根拠に基づく政策立案（EBPM）を徹底したものと推察されますので、「第1章はじめに」でその旨を記載してはどうでしょうか。
(2) こどもの権利の保障について：10件	
2	計画にある事業を実施するに当たっては、こどもが権利の主体であり、こどもの最善の利益や意見を尊重することを大切にしてください。
3	経済的困窮、障害等の困難を抱えるこどもや、外国籍等、多様なルーツを持つこどもの意見を聴取、反映させる取組を明記してください。
4	こどもが安心して意見表明できるよう、日常こどもと接している民間団体との協働も明記してください。
5	「「松戸市子ども総合計画」の周知・啓発」（p.84）について、こどもの権利の理解が普及するよう留意するとともに、周知・啓発だけではなく、策定・実施・評価においても、こどもの意見を聴取、反映するための取組を加えてください。
6	「学習指導要領に基づく授業での人権教育の実施」（p.84）について、全ての小中学校、高校で、低学年の時期からこどもの権利や人権に関する教育を行ってください。低年齢から人権意識を持つことは、いじめなどあらゆる暴力への予防や早期対応につながり、こどもの意見表明の力を養うことにもつながります。また、共通のカリキュラムや教材を製作し、教職員や市民団体職員などの研修と人材派遣事業等をプログラム化し、質の高い人権教育の普及を行ってください。
7	「こどもの人権の周知啓発に関するリーフレット等の配布（小学校）」（p.84）について、これまで毎年、小学校で千葉県発行の「子どもの権利ノート」が配布されていますが、原版カラーのものが白黒印刷で、教員から生徒へ何の説明もなく配布されています。これでは、こどもや保護者には興味を持たれず理解・活用されにくいので、予算の無駄遣いだと思います。人権教育と併せて理解浸透を図りながら配布してください。新たに松戸市独自でリーフレットを作成、配布するのは大歓迎です。
8	「教職員への人権教育・研修の実施」（p.84）について、全ての教職員を対象に定期的に人権教育や研修を行い、実際の学校教育・学校運営・こどもとの関りの中で実践され、学校で全てのこどもの権利が守られるように取り組んでください。それがこどもの権利意識に大きく影響します。
9	地域のあらゆる場所で、こどもの権利・人権教育を実施することを事業に加えてください。学校以外の場で過ごすこども、家庭、保育園や学童その他居場所などで、こどもと関わる大人に対しても、こどもの権利・人権教育を行ってください。さらに、全ての市役所職員へのこどもの権利についての理解が必要なので定期的な研修を行ってください。
10	基本施策に、全てのこどもの権利が守られるため仕組みをつくることを加えてください。基本目標1を実現するためには、基本施策1-1、基本施策1-2だけではなく、虐待、いじめ、体罰など様々な形で子どもの権利侵害を受けている子どもたちの権利の回復と救済のための取り組みが不可欠です。子どもの権利の総合的・包括的な視点で事業横断的に取り組まれる必要があります。教育委員会や行政機関とは独立した第三者のオンブズパーソン、子どもの人権擁護委員等の設置をしてください。「こどもの人権 110番」「こどもの人権SOSミニレター」は学校を通じて案内配布されていますが、子どもへの十分な説明・周知がされおらず実際あまり活用されていないと思われます。
11	本計画の基本理念を確実に実現し、こどもの権利を大切にしまちづくりを進めるために、こどもの権利に関する条例の制定を検討してください。全ての市民がこどもの権利について共通認識を持ち、こどもの権利を保障する関係者の役割の確認、施策の実施と検証、こども参加や救済の仕組み等を示すための条例が必要です。

No	意見の内容(要旨)
(3) 妊産婦支援について：6件	
12	基本目標2「子育て家庭が地域から切れ目なく支えられ、妊娠・出産・子育てに対して、孤立感や負担感、経済的な不安を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合い、こどもが健やかに成長できる「まつど」を目指します。」に強く共感し、実現を期待します。支援が必要な妊産婦の多くは、成育背景において社会的資本が乏しく、また他者との信頼関係や自己肯定感を育む環境に恵まれなかったため、社会的に孤立しやすいことを痛感しております。
13	「妊娠期から出産・子育てまで一貫して、身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じた支援につなぐ伴走型相談支援や、家事・育児支援を充実させます。」(p.86上段)について、伴走型相談支援や、家事・育児支援に加え、「生活支援」を追加することを提案します。支援が必要な妊産婦の「困難さ」は、家庭の経済状況、夫婦関係、こどもの特性、本人の成育歴、社会的資本の有無などが複雑に絡み合っていることを実感しています。そのため、支援内容にも柔軟性が求められ、切れ目のない支援メニューの整備が必要だと感じています。具体的には、家事・育児支援に加え、産前産後に安心して過ごせる一時的な住居の支援と、妊娠・出産期を孤独に過ごさないための「実家」のような生活環境の支援を充実させることを提案します。国においても、困難を抱える妊産婦等への支援の質の向上を図るため、一時的な住居や食事提供、その後の養育等に係る情報提供等を行う事業として、「妊産婦等生活援助事業」が創設されており、こども施策における妊産婦支援の重要性に鑑み、同事業の実施を提案します。
14	長男は無痛分娩を実施できる病院で出産できましたが、長女の時は病院に空きがなく、無痛分娩を実施できる病院での出産ができませんでした。妊婦の負担を減らす選択肢が取れるよう、病院などへの働きかけをしていただきたいと思います。
15	第1子、第2子出産時に産後ケアを利用させていただきとても助かりました。我が家は核家族世帯なのでどうしても人手が足りないところがあるので、産後の体力回復だけでなく、赤ちゃんとの接し方を学ぶのにも大きく寄与したと思います。
16	妻が出産直後に産後ケア事業を利用しました。母体の回復ができることはかなり有用でしたが、費用の関係からその後の体調不良時の利用は難しいだろうとも感じました。共働きかつ親族の支援が難しい家庭においては母親の負担が大きいこともあり、費用負担を軽くしていただきたいと思います。
17	5歳児健診があると、就学の不安が減りそうで助かります。
(4) 経済的支援について：6件	
18	インフルエンザのワクチン接種について、こどもは2回必要なので、費用の助成をしてほしいです。インフルエンザの流行状況を踏まえると、希望者は学校で集団接種できるようにしてほしいと思います。
19	保育料について、東京都のように第1子から無償にしないと、こども産む人は増えません。第2子半額、第3子の無償も、年の離れた兄弟には適応されないので、対策を講じてほしいです。
20	長男は小規模認可保育所を利用しましたが、毎月5万円前後の負担が発生しました。生活を維持するために働かなければならない一方で、働くためにこどもを預けることで大きな費用負担が発生します。今後の子育てにかかる金銭的な負担を考えると、利用料の低減や手当の充実により、実質的な負担をゼロに近づけるべきと考えます。
21	こどもの医療費助成は、こどもが保育所に入ってから風邪を引くことが多くなったのでとても助かりました。
22	我が家には現在こどもが2人(4歳と0歳)いて、3人目、4人目も産みたいと強く希望していますが、やはり我が家も経済的な事情から2人が限界ではなかろうかと夫婦で話しています。こどもの税金の控除等が復活すれば、少しは足しになるかも知れませんが、中々踏み切れない状況です。産めるうちに産めるような状況になるか、宝くじが当たらないかと願っています。
23	松戸市は交通の便もよく、子育て支援も充実しているため、とても魅力のある市だと思っています。しかしながら、物価や教育費等の高騰、各種増税により、核家族である私の家庭ではこども2人が限界です。国が行うこと、地方自治体が行えること、様々あると思いますが、共働き家庭でも金銭的な問題で3人目を諦めている現状をどうにかできないか、ご検討いただくと幸いです。
(5) 保育所について：5件	
24	小規模保育を増やして、幼稚園での預かり保育を実施するよりも、保活しなくて済むように、0歳から5歳まで預けられる保育園を増やしてほしいです。
25	上の子が新松戸中央保育所さんにお世話になっていますが、先生方はうちの子の話をじっくり聞いて下さるので、お陰様で楽しく通っています。どうもありがとうございます。
26	両親ともに育児休業となったことで、保育所に通う長男は保育短時間と認定されました。保育所の適正利用という面では仕方がないと思いますが、長男が「友達と遊ぶ時間が短くなって寂しい」と言っているため、もう少し長い時間利用できると幸いです。

No	意見の内容（要旨）
27	松戸市に魅力を感じて市内で住宅を購入した反面、こどもが通っている保育園が遠くなり、転園を希望していますが、転居に伴う転園は点数が低く困っています。経済的な事情で車を持つことが難しいため、送迎には自転車や電車を利用していますが、このままだと仕事への復帰は難しいので、転居等による転園にも柔軟に対応できる制度にしてもらえると助かります。それが難しければ、送迎ステーションや登園バスの拡充などで対応してもらえると、遠方の保育園に割当てされたときでも安心できると思います。
28	自宅から保育所が離れているので、保育所までの送迎バスがあると助かります。
(6) 地域の子育て支援（ほっとる一む等）について：3件	
29	上の子は今4歳ですが、私たち親だけでなく、松戸のまちに育ててもらっているように感じます。地域の皆様が温かく見守ってくれて、ほっとる一むや保育所の先生方にも色々とお助けをもらい、感謝の念が絶えません。私たちは松戸市内に家を購入したので、ゆくゆくは同じように手助けする立場になり、地域を支える1人になれたらなと思います。下の子も同じように育てていきたいです。
30	ほっとる一むはアクセスがしやすく、先生方も優しく接していただけるため、こどもも大変気に入っていますので、ぜひこのまま継続いただけると幸いです。
31	ほっとる一むでの子どもの一時預かりについて、預かりの予約を前日や当日の利用したい時間の直前（例えば1時間前）でも受け付けてもらえるかと大変助かります。現在、予約は3日前の16時までと案内されています。しかし、p.112の「保護者の声：保護者が病気になった時など、急でもこどもを預けられる仕組みがあると、ありがたいです。」にあるように、急な体調不良に対応してほしいです。体調を崩すタイミングは3日前には分かりません。人員配置の点からは難しいかもしれませんが、例えば急な予約でも対応できるように、常にプラス1名スタッフを配置しておいてはいかがでしょうか。
(7) こどもの体験・居場所について：4件	
32	青少年会館に3×3バスケットボールコートが整備されましたが、他の公園にもスポーツができて、幼児でも利用できる環境があると助かります。親子で遊ぶ際の選択肢が増え、こどものスポーツに対する興味や関心にもつながります。
33	部活動の地域移行について、持続性や質を確保するためには、指導者への十分な対価が必要だと思います。
34	p.107の「基本施策3-1」で「安全安心で質の高い幼児教育・保育を提供する」と掲げられ、その具体策のひとつとして、p.110に「保育所（園）への巡回」が挙げられています。このような重大事故防止のための施策は大変有効であると考えられ、高く評価したいと思います。しかしながら、重大事故防止という観点は保育所だけではなく、放課後児童クラブや放課後KIDSルームにも必要であると考えます。p.143の「基本施策5-2 こどもの体験や交流、生活の場となる居場所づくりを推進する」では、安定的運営と施設の確保はこれまでも十分に組み込まれていると推察します。その上で「重大事故防止につながる事業や相談窓口の構築などを計画に取り入れ、より育成の質を上げていただくことを望みます。
35	中高生の居場所については地域偏在が見受けられるため、松戸地区、新松戸地区にも青少年プラザ機能を有する施設を充実させることを望みます。
(8) 子育てにやさしい街づくりについて：2件	
36	松戸駅や新八柱駅の新京成線との乗換が非常に大変です。特に松戸駅は改札の幅が狭く、ベビーカーを使っていると出入りが大変です。
37	常盤平-新松戸間は「歩道がガタガタ」「そもそも歩道がない」「路側帯に電柱があり車道を通行しなければならぬ」など、危険を感じる道が少なくありませんので、全体的に道路の整備を実施してもらえると幸いです。
(9) 学校給食について：1件	
38	こどもたちの給食について、地産地消だけでなく、なるべくオーガニック食材を使用してほしいです。難しければ、化学調味料の使用を避けて、米食を増やしてほしいです。また、コロナ禍以降、机を寄せ合ってグループで食べる機会が失われ、黙食のような静かな環境で食べていると聞くので、こどもが楽しく給食を食べられるようにしてほしいです。
(10) 児童虐待、いじめ等への対応について：3件	
39	p.154「施策の背景」の2点目で、児童虐待相談対応件数の増加が述べられていますが、児童虐待に至る家庭の多くが、妊娠前から支援を必要としています。こども家庭審議会の「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第1次～第20次報告）」によると、心中以外の虐待死事例において、「予期しない妊娠/計画していない妊娠」「妊婦健康診査未受診」「妊娠届の未提出（母子健康手帳の未交付）」「若年（10代）妊娠」が多いことが報告されております。これは、「基本施策6-1」における「妊娠から子育て期までの支援を切れ目なく提供し、児童虐待を予防する」施策の重要な背景に該当すると考えます。そのため、「施策の背景」に、妊娠期・周産期の問題との関連性についても追記すること提案します。

No	意見の内容（要旨）
40	p.154「施策の背景」の3点目に、子ども家庭センターと地域のネットワークの関係が述べられていますが、目的を達成するために、「妊産婦・子育て家庭と接点を有し得る多様な関係機関（民間主体を含む）との日常的な連携関係を構築」に関する記載することを提案します。子ども家庭庁の「子ども家庭センターガイドライン」における「関係機関との連携について」にあるとおり、子ども家庭センターにおいては、地域における母子保健や子育て支援に携わっている関係者との連携が欠かせません。
41	基本施策6-3では、いじめや不登校、差別や偏見に苦しむ子どもを支援する取組や体制を強化するため、多くの施策を掲げています。現在、松戸市では「松戸市いじめ対策基本方針」の策定を進めていることから、基本施策6-3のどこかに「松戸市いじめ対策基本方針」を強調するような文言を取り入れるべきと考えます。
(11) 児童発達支援、障害児支援等について：12件	
42	松戸市の子ども発達センターは基本的に就学前まで対応しているが、就学後に発達の課題が顕著になるケースも多くなっています。しかし、教育、療育、支援、発達に関する相談先が不明確で、家庭や学校でも困惑することが多いので、18歳まで対応できる子ども発達センターの機能が望まれます。また、学習障害の子どもたちについても、専門的な療育や訓練を行ってもらえる場所も明確になっておらず、市外や遠方まで行かざるを得ない状況なので、学習障害に特化したセンターの設立も望まれていると思います。
43	重度の障害があるお子さんについては、放課後児童クラブだと受入れは困難で、放課後等デイサービスについても、受入れ先を見つけること自体が難しい上、長期休み中では受入れは早くて朝9時以降がほとんどです。こうした状況では、保護者がフルタイムや正規雇用で働くのは困難であり、短時間勤務等についても、収入や仕事内容の面から難しい場合もあるので、預かり先がスムーズに確保できる体制や、保護者が不在でも居宅で見守りをしてもらえるような支援が求められていると思います。
44	発達に課題がある子どもの学びを切れ目なく支援するためにも、福祉と教育の縦割りをなくし、子ども部、福祉長寿部、教育委員会が連携して、教育現場での施策を進めてほしいです。
45	放課後等デイサービス（放デイ）の利用においては、定員の問題や人手不足、障害特性により受入れが難しい状況が続いています。保護者や相談員は複数の施設を探し回る必要があり、受入れまでかなりの期間を要するケースも少なくないです。そのため、受入れ状況や対応可能な障害特性等の事業所情報の一元化や、個々の子どもに応じた支援のコーディネートが望まれます。また、福祉分野の人材不足が課題となる中、児童発達支援・放デイ事業所の連絡協議会を設置する等により事業所間の連携を進め、お互いの業務内容や得意な障害分野等が共有できれば、人材育成や人材協力等、相互支援体制の構築にもつながると思います。こうした協議会をサポートしたり、市民へ情報発信を効果的に行うためにも、子ども発達センターの中に児童発達支援・放デイの情報収集・コーディネート機能があるとよいと感じます。
46	松戸市は、医療的ケア児のみならず、発達障害の子どもの短期入所施設についても十分には整っていないので、その確保は喫緊の課題だと感じます。保護者と子どもの関係がうまくいかず、少し距離を置いたほうがいいのか、専門的な視点で生活のリズムや服薬の効果を見極められる場所が発達障害の子どもにも必要です。障害を持つ子どもの兄弟にとっても、自分たちをしっかり親の目が向く時間を確保していくことは、兄弟の育ちにとっても非常に大切だと思います。
47	学習障害などは就学以降に学習困難で発見されることが多いが、増え続けるグレーゾーン支援はこのままでは膨らむ一方なので、就学以降に支援につながりやすくする上でも、「事業所ガイドブックの作成及び公表」（p.179）、「支援者向け早期相談支援マップの作成及び周知啓発」（p.181）や、保護者自身でまとめる「ライフサポートファイル」（p.179）、保護者が障害について支援について学ぶ「支援者向けペアレントトレーニング研修会」（p.181）等、行政だけでなく保護者や支援者等の関係者の学びを推進するのはよいことです。
48	子どもの障害についての告知は、現場の職員にとっても負担となるので、民間団体とも連携しながら、保護者が気負わずに障害について知る機会を増やしてはどうでしょうか（健診会場で楽しい啓発ブースを設ける等）。
49	読書バリアフリーの取組として、図書館や学校の図書室等で「りんごの棚」の設置を推進してはどうでしょうか。
50	「指導者の人材育成（個別の指導計画の活用・交流及び共同学習の実施）」（p.182）について、現状の教員だけで賅うには限界があるため、船橋市のように「スクールアシスタント」等を採用してはどうでしょうか。
51	情緒学級のひとクラスの最大児童数は8名ですが、1名の教員と1名の補助員では対応に限界があります。特にかんしゃくを起こす児童の対応に追われると、他の児童は自習にせざるを得ず、学習障害を持つ児童は何も手につかず1日を終えることも頻繁にありました。教員と補助員の人員体制を変更せずに運営する場合、8名という児童数設定を見直す必要があります。教育委員会へ補助員の増員を要望しましたが、「規定の人数で問題はない」とされました。しかし、現場ではまともに授業を受けられる状況ではありません。

No	意見の内容（要旨）
52	情緒学級では、聴覚過敏やかんしゃく、学習障害など様々な特性を持つ児童が混在しています。特に学習障害を持つ児童は学びづらそうな状況が目立ちます。また、紙媒体の教材に依存している学校では、読み書き障害を持つ児童の学びが止まってしまうこともあります。ICT機器は非常に有効なツールですが、現場では合理的配慮としての導入が進んでいません。学習障害を持つ児童に特化したクラスを設けることで、児童も教員もより適切なカリキュラムを進めやすい環境が整うと考えます。また、ICT機器（例：マルチメディアデジター等）の活用方法についても教員への研修を強化し、紙媒体と並行した授業運営ができる環境整備が必要です。
53	外国人の児童生徒に対するフォローが不十分だと感じます。各学校で、学級誌や手紙、長期休みの宿題等をフォローする人員が必要です。
(12) 子ども・子育て支援事業計画について：1件	
54	第6章の子ども・子育て支援事業計画ですが、「量の見込み」「確保方策」の内容がわかりづらいと思います。